

令和6年8月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和6年8月27日（火）13時30分～16時00分

2. 場 所：離島開発総合センター 中央会議室

出席委員：委員 中村 好秀 委員 升水 裕司
 委員 浦 いせ子 委員 横山 明美
 教育長 中村 慶幸
 事務局 教育次長 牧尾 豊
 教育生涯学習班長 山元 忍
 図書館係長 津田 朋子（欠席）
 文化財係長 平田 賢明（欠席）
 教育総務係長 坂井 翔

3 附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 協議事項

1) 総合教育会議について

2) 小値賀中学校卒業式の日程について

(4) 報告事項（7/7～8/18 まで）

1) 各種委員会、協議会等について

報告第26号 第2回小中高一貫教育合同会議(7/22)

2) その他

① たんぼぼさんのおはなし会について(7/7)

② 職場体験学習受入れについて(7/10～12)

③ 山学校 絵を描こう(7/20)

④ お菓子作り教室について(7/21)

⑤ 特別支援教育研修会(7/23)

⑥ 北松西高校地域探究発表会(7/25)

⑦ 熟年大学 開校式(7/25)

⑧ 舞台鑑賞会(7/27)

⑨ 青少年キャンプ(7/27～29)

⑩ 第48回長崎県人権教育研究大会(8/1～2)

⑪ 山学校 海中ロボット(8/5)

⑫ 読書感想文書き方教室(8/6)

(5) その他

①9月行事予定について

②その他

次回定例教育委員会の日程 9月 日() 時 分～

事務局 (教育次長)	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今から 8 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。それでは進行の方、教育長よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>はい。皆さん改めてお疲れ様です。ご出席ありがとうございます。 本日傍聴に 2 名と言った方がいいですかね、見えられています。 教育委員会の傍聴規則に基づいて許可したいと思いますので、どうぞよろしく願います。事前に連絡入っているかと思うんですけど、今回インターシップの受け入れを行っております。県立大学の 3 年生の崎元さんですけれども、8 月 19 日から 8 月 30 日までの予定で、うち 8 月 20 日から明日 28 日までが教育委員会で受け入れということになっております。 せっかくですので自己紹介していただければと思います。 よろしく願います。</p>
傍聴者 (崎元氏)	<p>長崎県立大学 地域創造学部 公共政策学科 3 年の崎元です。 今回地元の行政について、もっと実践的な学びを深めたいと思ってインターンさせていただいています。よろしく願います。</p>
教育長	<p>事務局内だけじゃなくてですね、図書館、歴史民俗資料館、それから昨日は社会教育、今日は稲刈りに、学童農園の稲刈り体験ですかね。 それにも行ってもらっております。ありがとうございます。 すみません、引き続き座ったまま少しご挨拶させていただきたいと思います。 学校教育ですけれども、小中学校がですね、間もなく 2 学期がスタートしますけれども、高校は 23 日から授業開始式ということで、もう既に始まっておりますけれども、先ほどから話題に上ってございました台風 10 号によりまして、今帰省しております、ふるさと留学生もですね、予定を 1 日早めて今日帰寮することになっておりますけれども、29、30 で中学校の実力テストが予定されておりましたけれども、これは台風の影響で延期をするというふうに事務局から報告を受けております。たまたまなんですけど、県庁県のホームページを見ておりましたら、令和 7 年度の県の教職員の採用 2 次試験が、この 29、30 で実施される予定だったんですけれども、これも延期ということで、広報がっております。9 月 2 日、3 日に延期されるようです。 名義後援をしております、江川ピアノ教室のですね、発表会、記念コンサートが、8 月 31 日にアルカス佐世保で行われることになってるんですけれども、それに影響が出なければいいなというふうに思っているところでございます。 高校の方では、西高祭が 9 月 8 日に予定されておりますけれども、今回、生徒ではなく地域にですね、飲食コーナーを出店してほしいという、確かコミュニティスクール、学校運営協議会の中で出店依頼があってございましたけれども、状況把握、私してないんですけど、出店がされればですね、コミュニティスクールとしての高校の状況、それから魅力化についてですね、高校と地域と一緒に考える機会にですね、一つになればいいなと思ってております。 社会教育、図書館ですけれども、夏季休業期間中にですね、各種事業に子供たち元気に参加をしてございました。先日、昨日ですけれども、山学校の流しそうめんをしたんですけれども、17 名の小学生が参加してくれました。 5、6 年生の参加が残念ながら少なくですね、5 年生が 1 人だけだったと思</p>

うんですけど、ほとんど4年生以下という参加状況だったんですけども、以前から言ってますようにですね、できるだけ自分たちでやらせたいという思いですね、流しの竹割と節取り、それからお椀作りなんかをしたんですけども、子供たち積極的に参加してくれました。

小学校1、2年生、低学年もですね、なかなか難しいかなというふうに思ってたんですけども、もう事前の切り込みとか入れずに最初から鋸を使ってですね、やってもらったんですけど、上手にやれていましたので、今後予定しております「すつてくる広場」や「門松作り体験」のですね、いい参考になりました。

一方で、青少年キャンプが7月27日から29日までありましたけれども、本日の報告にも上がっておりますけれども、13名参加があったそうなんですけど、そのうち小値賀の子供が3名ですね。少なくなる心配はしておりましたけれども、実際少なかったなということなんですけど、8月に他に予定されていたITの子供キャンプ、これにもですね、何名か、参加があつてるということで、また状況をですね、把握した上で来年度のですね、事業に反映していければいいなというふうに思っております。先日、25日曜日に郡民体育大会のバドミントン競技が小値賀で実施されましたけれども、すみません私、私用でですね、小値賀にいかなかったものですから、出席できませんでしたが、無事終了したというふうに聞いております。全体としまして、野球が勝つたということで、あとバドミントンとソフトソフトテニスには敗戦ということなんですけれども、県大会には、野球と陸上が単独で、それからバドミントンとソフトテニスにおいてもですね、佐々と合同選抜で出場するということですので、県大会、小値賀の皆さんですね、頑張っていただけだと思います。

9月議会ですけれども、例年決算議会というふうになるわけですけども、令和5年度の決算に関しまして、今回、成果報告や地方教育行政法に基づく教育委員会の事業点検・評価に関しては、早めの準備をいたしまして、作成を進めているところなんですけれども、一般質問におきましても、今回教育委員会関連の質問がございます。地区回覧されていてご覧になっているかとは思いますが、小辻議員から、沖ノ神嶋神社の保存と観光についてということで、町長、教育長への質問となっております。また森岡議員が保育士、福祉士の人材育成と確保についてということで町長に質問されるんですけども、その中に一部学校教育に関係する部分もあります。いずれもですね、真摯に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後になりますけど、8月30日に控えております総合教育会議ですけれども、その懇談の中でですね、学校教育、失礼しました、学校給食の無償化についてテーマに挙がっておりますので、前回定例教育委員会で申し上げましたとおり、今回ですね、各委員さんにもご議論いただいて、町教育委員会としての考えとこのを持ってですね、総合教育会議に臨めればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。以上でございます。

事務局
(教育次長)

それでは引き続き、よろしくお願ひいたします。

「附議案件」(1) 前回議事録承認の件

教育長

それでは、附議案件に入りたいと思ひます。

まず(1)の前回議事録承認の件ですけれども、前回の議事録で何かございま

	したでしょうか。内容よろしかったですかね。
教育委員	はい。
教育長	はい、ありがとうございます。
	「附議案件」(2) 教育長報告
教育長	続きまして、(2)の教育長報告ですけれども、この中で何かございましたでしょうか。よろしかったですかね。
教育委員	はい。
教育長	はい、ありがとうございます。
	「附議案件」(3) 協議事項
教育長	続きまして、(3)の協議事項ですけれども、まず、1)の総合教育会議について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (教育次長)	はい、事務局です。1)総合教育会議についてでございます。 本日、会議の式次第と資料の方を2ページ目以降に付けております。 会議がですね、大丈夫ですか。
教育長	しばらく休憩します。
教育長	再開します。次長どうぞ。
事務局 (教育次長)	はい。総合教育会議の次第については、6月の定例教育委員会でもちょっとお示しをさせていただきましたけれども、その後、町長部局と協議をしまして、今週ですね、今週末金曜、8月30日金曜日ですね。 場所は、ちょっと役場の方になりますけども、そちらの方で協議をしたいというふうに思っております。協議内容につきましては、(1)から(6)までですね、あります。今回は、教育振興基本計画の協議と併せてですね、小中高一貫教育、ふるさと留学、高校魅力化の三本柱を協議をしていただきたいと思っておりますし、今課題となっております、総合センターの建て替え問題についてもですね、協議をお願いしたいと思っております。 その後、懇談に移るんですけども、全国的に話題となっております、学校給食の無償化についてもですね、意見懇談をできればなというふうに考えております。次第としては、以上となっております。 添付資料をですね、本日2ページ目以降、詳細については3ページ目から説明資料として載せております。この内容に沿って、教育委員会事務局若しくは総務課事務局から説明を簡単にさせていただいて、協議を進めていければなというふうに思っております。時間が1時半から3時半、2時間の予定をしております。限られた時間でありますけども、中身が濃い協議になればというふうに思っております。簡単ですけど、資料の説明とさせていただきます。

教 育 長	はい、ありがとうございました。
横 山 委 員	すみません、この総合教育会議ですけど、場所を確認させてください。どこになりますか。
事 務 局 (教育次長)	はい、場所はですね、当初は、この教育委員会、総合センター2階を予定してたんですけど、施設のちょっと、空調とかの問題がありまして、役場3階の第4会議室に変更させていただいております。よろしく願いいたします。
教 育 長	つまりレジュメに書いてるとおりということですか。
事 務 局 (教育次長)	はい、そうです。
教 育 長	協議事項に関しましては、(1)それから(2)、(3)に関しては、去年の総合教育会議でも協議事項に挙がっていたと思いますので、そういう面では、引き続き深掘りといいますか、今年度、来年度以降、どういったことを新たに取り組んでいくかというような説明になって、それに対して町長と意見交換するっていうことですよ。
升 水 委 員	聞いところ。
教 育 長	はい、お願いします。
升 水 委 員	一応、私も今教育長から言われたように、会議、去年も同じようなことをお話したという話なんですけど、記憶がだんだん薄れてきてですね、どんなことを話したかは覚えてないんですけども、重複したら勿体なかし、去年のなんちいうか、協議内容の大まかなものっていうのはないんですか。
事 務 局 (教育次長)	はい、事務局です。この取りまとめは、総務課になっておりまして、会議の要約、会議録ですね、会議録はありますので、もし必要であれば。
升 水 委 員	もし出せるのであれば、事前にいただければ。
事 務 局 (教育次長)	そうですね。データでありますので、それを教育委員の皆様以後でお送りさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	この1、2番目の教育振興基本計画の、前回、教育委員会として策定を目指すって説明は確か町長にして、町長もそれはあった方がいいから作ってほしいって話だったと思うんですね。で、小中高一貫教育に関しましては、前回少しお話しさせていただきましたけど、中高を通した探究活動、議会での提案、そういうふうに変えていくっていうのが一つあるのかなと。

	<p>それは、多分町長はまだ知らないかなと思いますので。</p> <p>それと、ふるさと留学に関しては、今回 3 つのプロジェクト、親子留学・孫留学はまとめて一つのプロジェクトにしていますけど、その辺の状況についての説明と意見交換になるのかなと思いますし、高校魅力化に関しては、これは高校だけじゃないんですけど、英語教育、英会話力の向上を目指した町独自の取り組みっていうのが一つありますし、総合センターの建て替え問題に関しては、これはどちらかという、ボールが首長部局の方にある話です。</p> <p>部活動の地域移行に関しても、状況説明と今後の方向性という話になるかなというふうに思いますので、新たな取り組みとか、そういったものに関してはないですね。中身としてですね、という認識ですけど、いいですかね。</p>
事務局 (教育次長)	<p>はい。事務局です。そうですね、今回協議する内容としましては、昨年出ていた中身と重複することになります。今回、教育基本振興計画の策定年度の初年度となることと、町の総合計画も今年 4 月から実施になってます。</p> <p>その 5 次の総合計画ができたばかりですので、そここの見極めも踏まえて、意見交換ができればなというふうには考えております。</p> <p>この部分については、もう少しちょっと説明させていただければと思います。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
事務局 (教育次長)	<p>そしたらちょっと、教育振興基本計画については、お手元にペーパーでちょっと出させて、まだ白黒ですけども、ペーパーでお配りさせてもらってます。</p> <p>総合計画につきましては、今日データの方で、タブレットで見れるようになってますけど、見れますかね。大丈夫ですか。</p>
横山委員	<p>どこをどうしたら見れるんですか。</p>
中村委員	<p>一番最後の PDF データ。</p>
横山委員	<p>ああ、これ。</p>
事務局 (教育次長)	<p>ちょっとデータが重くてですね、町の総合計画のカラーのやつが見れますかね。この概要版じゃなくて、たくさんページがあるやつで、ちょっと説明をしたんですけど、大丈夫ですかね。137 ページくらい。</p> <p>もし総合計画が見れるのであれば。見れますか。</p>
横山委員	<p>137 ページ。</p>
事務局 (教育次長)	<p>はい、137 ページ、全部で。</p>
教育長	<p>すいません、しばらく休憩します。</p>

教 育 長	再開します。
事 務 局 (教育次長)	<p>はい。小値賀町総合計画のページをですね、30ページの方になりますけど、基本構想というところがあります。こちらが、町の基本的な人間とか町の姿を現しているページになりますけど、ここと、今回作っています教育振興計画の3ページ4ページ目がリンクした形になります。今、今日紙でお配りしたですね。30ページ、31ページの青色のところ。30ページ31ページにあります。</p> <p>ここではですね、美しいまち、生き生きとした産業のまち、ふれあいとやすらぎのまち、が基本的になって作っているんですけど、総合計画は、将来像が1人1人が小さな幸せに満ちた小値賀町ということで、将来像を進めさせていただいております。今日、お配りした紙の教育計画の中の5ページ、6ページ目は、総合計画の34ページ、35ページあたりとリンクしてですね、町の動向、人口ビジョンとかがリンクしてからなってますというふうな感じですね。</p> <p>8ページ目の、これからの町の教育ということで、教育基本計画ですね、小中高一貫教育から学力の状況とか、こう、ずっと続きまして、目指す人間像、7番ですね、になります。8ページ9ページにまたがってありますけども、ここについてはですね、先ほどもご説明した総合計画の基本理念の31ページというところもありますし、ゆっくりめくっていただいて、58ページ目の方に総合計画の方ではなるんですけども。</p>
横 山 委 員	追いつかん。
事 務 局 (教育次長)	追いつかんですね。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。
事 務 局 (教育次長)	<p>事務局です。ここ58ページの方が、戦略の柱の人の部分になるんですけども、ここで、町の教育であったり、出産からですね、子育てまでの部分について触れさせていただいてる部分になります。ここの部分についてはですね、人口減少についてからくる負の連鎖があるんですけども、そういった中においてもですね、結婚出産、子育てを一貫してやることの大切さであったりとか、高校の存続、学校教育の環境の充実ということに触れられております。</p> <p>そういった中での町の姿とか、基本戦略というものが下の次のページの59ページの写真に載っているものになります。</p> <p>もっと詳細については、総合計画に載っています、60ページを見ていただきまして、町の問題点、町民の声も踏まえて、こういったことで取り組みますよといった表形式で載っているのが見えるかと思えます。</p> <p>今回、これを踏まえて、教育振興基本計画に、その部分を触れさせていただいてるのが、これからの教育という、ちょっと文言になったり、あとは教育振興計画の10ページにですね、ここにこう、何と言いましょかね、計画の目標を書く一覧表的なやつを載せております。</p>

	<p>ここが、目次みたいな形になるんですけども、ここに全体のですね、基本的な目標を1、2、3と載せて、そこに資料、施策をそれぞれ載せております。</p> <p>ここが、総合計画の今、お話をさせてもらった62ページ、63ページからですね、順次リンクしていっているというようになります。</p> <p>郷土の文化財につきましては、ちょっと飛びまして、105ページ目からにちょっととなっておりますので、括りとしては、協働のまちづくりというふうな括りに、総合計画としてはなっておりますけど、105ページからちょっと2、3ページめくっていただければ、協働のまちづくりにつきましては、総合計画としては目標を上げさせていただいておりますし、それに沿って、教育振興計画に反映させていただいております。簡単ですけども、総合計画と教育振興計画のどういうふうになってるかということについて、説明をさせていただいております。</p> <p>話の趣旨としては、その、町の今回示した5次総合計画と小値賀町教育振興計画は、相対的にリンクして、方向性としては、同じ方向性を見ながら、それに教育の方として、しっかり詳細部分を詰めさせていただいた内容となっております。まだ、計画のですね、ちょっと荒削りな部分があるかと思っておりますので、それを踏まえて意見交換できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。説明は以上になります。</p>
教 育 長	はい、ありがとうございました。しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。今、事務局から総合計画と教育振興基本計画の関係性について説明がありましたけど、まだ未定稿ということで、8月31日の総合教育会議で町長に説明することもあって、未定稿の状態ですけど、資料として使いたいということですよ。
事 務 局 (教育次長)	はい。
教 育 長	<p>やっぱり総合計画と見比べるとのは、なかなか難しい面もあるので、教育振興基本計画を中心に説明をしてもらえればと思います。</p> <p>事前に委員さんに対して説明しておくことはないでしょうか。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>はい、事務局です。10ページ目がこの計画の基本的な目標と目次のところになっております。で、ここの下にですね、これから下が詳細な計画の目標になっておりますので、それと、目標の数値を担当踏まえてから載せております。</p> <p>なかなか達成が難しいところも実際あるんですけども、載せなくてもいいんじゃないのかということもあるんですけど、継続してそこは遵守していくべきではないのかなということで、今載せさせていただいております。</p> <p>こここのところを見ていただければというふうに思っております。以上です。</p>
教 育 長	じゃあ、中身については、説明は割愛するということですね。

事務局 (教育次長)	はい。
教 育 長	<p>はい、分かりました。何度も申し訳ありませんが、総合教育会議の資料として使いたいというのがあって、お示しをさせてもらってるんですけど、前回から内容というか、体裁がだいぶ変わってると思いますので、恐縮ですけど、委員さん方にもですね、目を通していただいて、その総合教育会議の時までにとかじゃなくてですね、次回9月の定例教育委員会で案を示すと、改めてですね、ということですので、何かお気づきの点があればですね、その時にご意見いただければと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>教育振興基本計画については、これぐらいで終えさせていただいて、給食費の無償化ですか。</p>
事務局 (教育次長)	<p>はい、それでは総合教育会議で、懇談で挙げさせていただいております、学校給食の無償化について、ご説明をしたいと思います。</p> <p>本日、資料の方は手元の方にはないんですけども、前回ですね、学校給食については、本来であれば、財政的なこともあって、どうなのかなというふうなお話でありました。全国的に無償化の機運が高まっているところもありますので、国の動向を待つべきではないのかなというふうなご意見もありましたので、その辺も踏まえてですね、議論をしていただければなと思っております。</p> <p>当日はですね、県内の状況を載せた一覧表をお配りする予定にしております。</p>
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。
事務局 (教育次長)	<p>今、手元に全国教育新聞の方をお配りさせていただきました。</p> <p>6月21日の記事になっております。小中学生ですね、給食の無償化ということで、それについての掲載となっております。</p> <p>この中での内容としましては、全国のうち約3割の小中学校の方ですね、無償化が進んでいるというような記事となっております。</p> <p>この無償化にする要因としまして、経済対策のところが大きき要因に、保護者の経済的な負担を解消する経済的な支援が大きき要因、内容になっている記事となっております。ですので、この学校給食の無償化についての議論については、学校給食、給食法に基づいての学校給食があるんですけども、そういった観点ではなくて、保護者の経済的負担軽減といったものの無償化が全国的に広がっているというような内容になっておりまして、その辺を踏まえてですね、懇談会では話をさせていただければと思っています。以上です。</p>
教 育 長	<p>はい、前回の資料ということなんですけど、給食費無償化についてということで、これ令和6年12月と書いてありますけど、令和5年12月の定例教育委員会で議論といたしますか、委員さんのご意見は一応伺っております。</p> <p>町の財政の部分をお心配する意見、無償化よりも給食の体制、いわゆる完全給食というのか、定義上は完全給食なんですけど、その中身を充実させていくこ</p>

	<p>とが先決ではないのかというご意見、で、全国で、国にですね、国レベルで無償化を求める声もある、国に関しても検討の動きがあるので、それを待ってからでいいのではないかとといったようなご意見をいただいたところです。</p> <p>一方で、今、次長からありましたように、この日本教育新聞のですね、6月の記事ですけど、昨年9月時点、約1年前ですね、1年前の全国の動きとして、約3割の自治体が無償化を行っている。で、完全無償化じゃなくても小値賀町もまさにそうですけれども、一部支援を行っている自治体もあるということですね、その理由が、保護者の経済的負担軽減、子育て支援といった理由が約9割というところで、定住・転入促進、地域創生というのが、確か5%程度だったと思いますけど、ある。で、一方で、食育の推進とかですね、教育としての視点での取り組みを行っている自治体は少ないというような実態がございます。</p> <p>1年経過しておりますので、さらにその割合は、無償化の割合ですね、増えている可能性がありますけれども、それらのことを踏まえて、ご意見をいただければと思いますけど、何かございませうでしょうか。</p> <p>各位委員さん、前回のご意見と変わらないような状況でしょうか。</p>
中村委員	ここで、今日ここで話すんですか。じゃあ、はい。
教育長	お願いします。
中村委員	<p>例えば、こども園が無償だと思うんですけども、町以外のこども園とかやられてる方とか、いろんな方から話されて、結構いろんなことが、大変なことが起こったのは、無償化が始まってから、転機として何か色々起こっている気がするという、無償化は、あまりいいことばかりではないんだなというのがあるんですけども、さっき見てた、ものすごいページ数の資料の60ページのところですかね、小値賀の教育の環境を整えるというところの町民の声、子育て環境について特に力を入れるべきだと思う項目はどれですかという問いについて、町民の声というのがあるんですけど、1位は時間外保育と仕事と子育ての両立支援の充実、第2位、公園や子供の遊び場の整備28%、第3位、子育て相談窓口の設置と子育て支援体制の充実26.1%、これは複数回答、でもこの中に入っていない可能性もあるんですけども、金銭的な負担を減らしてほしいという声は、ここには入ってないですね。というのがやっぱり一番、私が大きいところかな。で、修学旅行のときの話もそうなんですけど、現在やれていることをやるのが本当にいいことなのか。他にアイデアを出してやるべきところがあるんじゃないのかなというのが私の意見ですね。</p>
教育長	ありがとうございます。ほか、ございませうでしょうか。
升水委員	はい、ちょっと。
教育長	お願いします。
升水委員	事務局の方に伺いたいんですけども、例えば、国が今目指しています、国が押してる給食費無償化って、もし国主導が実現できた時には、財源関係はどがん

<p>事務局 (教育次長)</p>	<p>ふうになるんですか。やっぱり国からの何らかの補填があるとですかね。</p> <p>制度として国が打ち出した時に、地方公共団体の財源は自腹を切れと言いますやろうか、それとも財源を少し分配するのでしょうか。</p> <p>事務局です。まだその正確なというか、詳細な財源の配分方法であったりとか補填の方法であったりとかは、示されていません。</p> <p>示されていないのが現状なんですけども、考えやすいのは、交付税措置であったりとか、そういった中になってくるのではないのかなと思いますね。</p> <p>一方で、こう、財源的に裕福なところについては、措置が必要じゃないんじゃないのかなといった議論もあろうかと思いますので、そういった措置が、一般的な考え方になるのかなと個人的には思いますけど、まだ国からは、こういった支援措置になりますとかっていうのはありません。</p>
<p>升水委員</p>	<p>私がちょっと心配してたのが、町の行政もですね、財源的に非常に厳しいと思うんですよね。その中で、結構教育関係には、いろんな補助を出してると思うんですよ。他所の自治体にはないような助成は、ずっとしてると思うんですよね。修学旅行から何から、給食についても食材費は多分町が出してたですよ。</p> <p>そういうふうにして補助してるので、それを完全無償化になってしまえば、これから先、保護者もですよ、何も給食とは無関係、無関心になってですね、例えば、給食の職員が足らなかつたり、そういうふうな危機感っていうのが、段々段々薄れていくっちゃなかろうかと、この間私は思って反対はしました。</p> <p>一応変わりません。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。前回の資料の中にありますけど、学校給食の保護者負担額ですね、5年度決算で約420万円ですね。</p> <p>6年度の予算ベースですけど、約440万円が、もし無償化すれば、それだけ町の財政負担がまた必要になると。これに、こども園もありますんで、こども園の額は把握できてませんが、プラスこども園の給食費の額が、新たな町の財政負担になってくるという状況です。</p>
<p>横山委員</p>	<p>質問ですけども、学校給食は教育費、こども園は福祉の方で負担っていうことではなくって、一様に負担、出るところは一緒だから、一様に負担するということなんですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>すみません、負担と言いますと。</p>
<p>横山委員</p>	<p>給食費の負担に関して、学校給食であれば、教育費の負担ですよ。</p> <p>こども園であれば、福祉の方で出すわけですよ。</p> <p>流れが違うんだけど、それも含めてっていうふうにするんですか。</p> <p>出るところが町費負担だから一緒だっていうことになるんですかね。</p> <p>例えば、子供子育て支援っていう分野で、なんていうか、こども園の、違うのかな。</p>

教 育 長	町の予算に関しては、歳出は目的別で支出するように決まっていますので、こども園の給食費を町が財政負担するということになると民生費になりますし、小中学校に関しては教育費です。
横 山 委 員	それでも、結局は町が負担するっていうことで一緒だっていうことたいね。場所が違うだけで。
教 育 長	<p>もちろん町が設置したこども園と小中学校ですからそうなります。</p> <p>話のついでですけど、先ほど升水委員さんからも国の方どうなんだって話がありましたけども、この調査、1年前の調査の資料を見るとですね、見るというか法律上そうなってるんですけど、給食費に関しては保護者負担っていう原則が規定されています。ただし、自治体が支援するのを妨げるものではない。</p> <p>ですので、原則は保護者負担です。ほか、よろしいですかね。</p>
升 水 委 員	例えば、国がそういうふうにも原則無償化っていうことを全国的に進めた時でも、自治体がするか、保護者がするか。そういう時は、自治体に来るですたいね。
教 育 長	<p>そうですね、無償化に本当に国レベルで取り組むってなれば、まずその法律を改正するんじゃないでしょうか。このことに関してはですね、冒頭申し上げましたけど、令和6年度の予算編成時に、こども園が、要は福祉事務所が、こども園の給食費を無償化するという予算要求をするという情報が、結構押し詰まって、予算編成事務が押し詰まった頃にうちに情報が入ってきて、委員さん方にもご意見を伺ったという流れなんですけど、町長としては実施したいという意向が、当時から、もう1年前からありました。</p> <p>ただ、最終的に教育委員会も福祉事務所も入って町長と協議をした時に、実施するなら、もう幼小中一体的にやりたいということで、予算編成事務の締めも迫っている中でしたので、来年度協議をして、自分としてはやりたいんですけど、1年協議する時間を設けたいっていうことで、確か今田議員さんの質問に答弁をしております。で、今回、また予算編成事務前にですね、総合教育会議の中で、委員さんの意見も伺うという流れになっているのが実状です。</p> <p>委員さん方のご意見も伺いましたけれども、私も自分なりに考えてるんですけど、経済的な負担軽減と、それから移住・定住促進の、子供子育て支援の一つのツールといいますか、方法としてっていう話になると思います。</p> <p>今、教科書無償化、ごめんなさい、教科書じゃなくて、教材費の無償化とか部活動の補助、修学旅行の補助、結構他の自治体がやっていない支援を小値賀町は実施してるわけですけど、給食の無償化ってのは、その一つ、実施すればですね、そうなるのかなというふうに思います。</p> <p>で、教育行政を推進する立場、子供子育て支援も含めてですね、考える立場っていうのを考えれば、本当に保護者の経済的負担が図られるという点ではですね、財政的な目途が立つのであれば、やぶさかではないっていうのが私の考えですけども、この教育新聞にもありますとおり、結局、教育的な視点で取り組んでいる自治体ってのはほとんどないっていうのを考えればですね、最終的には、判断は首長部局でされていいのかなというふうに私は思ってます。</p>

	<p>ただ、教育委員会の役割として、予算に係る意見っていうのは、町長に対して言えるようになっておりますので、そこは率直に言っていただいてもいいんですけど。</p>
升水委員	はい。
教育長	どうぞお願いします。
升水委員	<p>どうしても、どうしても町長部局というか、行政の方やりたいということであれば、教育委員会もね、そがん反対はできんとですけども、やっぱり、これから先財政が、こう、目途が立ってるっていう話になれば、あれなんですけど、これから先、どんなことが起きるか分からんじゃないですか。</p> <p>例えば、英会話を目指す小値賀町作りとか出てきたときに、そこではまた財政が、お金が要る可能性がどんどんでてくるんですよ。</p> <p>だから。基本的に食べ物については、ある程度自己負担っていうのは、基本的じゃなかるかねっと思うとですけどね。</p>
教育長	しばらく休憩します。
教育長	再開します。学校給食の無償化に関しては、この辺でよろしいでしょうかね。
教育委員	はい。
教育長	はい、ありがとうございます。続きまして、協議事項2)の中学校卒業式の日程について、説明しますかね。
事務局 (教育次長)	<p>はい、事務局です。協議事項2)令和6年度中学校卒業式の日程について、でございます。前回の定例教育委員会の方でもお示しをさせていただきましたが、その後学校とも協議をさせていただいております。</p> <p>本日、資料の2ページ目の方に学校との協議の内容の方を一部付けさせていただきます。結論から言いますと、学校側としては、特にこだわってるわけでは、その日にちですね、3月11日にこだわってるわけではないんですけども、時数の問題であったりとか、卒業式まで一定期間が空くので、そこまで生徒の集中が保てるのかどうかというようなこともあったりするとかいうのを踏まえてですね、実施日について決めていかなければなあということで話を受けております。本日の資料としましては、資料の方にありますとおり、次の資料ですね、高校の入学者選抜基本方針にもありますとおり、3ページ目の資料になりますけども、特別選抜、一般選抜の日にちがあります。</p> <p>この日にちが、昨年度よりもだいぶ早くなってるということがありますけども、その後に(3)で、チャレンジ選抜ですね。</p> <p>そこで、合格できなかった生徒がチャレンジ選抜ということで、多分受けられるかなあというふうに思うんですけども、このチャレンジ選抜でも受ける生徒が想定されるということもあるかもしれないということを踏まえますと、それが一定見通しが立った後の方が、行事としては望ましいのではないかなあ</p>

	<p>というふうに、事務局としては、もう一度見直しをさせてもらって考えておりまして、本日の資料となっております。ご検討の方をよろしくお願ひいたします。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございます。確認ですけど、特別選抜も一般選抜も、いずれを受けても、チャレンジ選抜は受けられるんですよね。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>事務局です。そこはですね、同じ学校は基本受けられない。 一般選抜で A 高校を受けた場合、そこで駄目だったけどもチャレンジ選抜で同じ A 高校は受けられなくて、A 高校以外の高校だったら、チャレンジ選抜の受験ができるというふうな内容になってます。</p>
教 育 長	<p>特別選抜と一般選抜は、1 人の生徒が受けられるんですかね。どちらも。違う高校であれば。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>違う高校であれば、試験は受けられます。 チャレンジ選抜をもし受ける子が、小値賀の今の生徒の中にいるのであればですね、それを受ける生徒が 3 月 12 日に小値賀以外のところで受験をされます。ですので、その受験が終わった後に式として執り行った方が全員揃う、一定の区切りがつくのではないかなというふうに思われますので、日程についてはですね、チャレンジ選抜の見通しがついた段階の後ですね、日にちでいけば、3 月の 14 日が一番いいんじゃないのかなということで、中学校の校長先生にお示ししたいなあと考えております。</p>
升水委員	<p>ちょっと、聞いてよかですか。</p>
教 育 長	<p>はい、どうぞ。</p>
升水委員	<p>このチャレンジ選抜っていうのは、試験会場は、例えば、その志望する学校で受けるんですか。どこか会場が決まって、一般選抜みたいに会場が決められるんですか。学校に行くんですか。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>はい、事務局です。ここはですね、公表がまだ、すみません、全部把握してませんが、多分各学校の方で決められて、受験、受付期間が提示されると思いますけど、今は、多分、その学校学校、高校ですかね、高校ごとで実施されると思います。</p>
升水委員	<p>例えば、島外の人が一般選抜で落ちたとして、小値賀ばチャレンジ選抜しますという人も出てくる可能性はあるとですね。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>はい、あります。</p>

中村委員	はい。
教育長	はい、お願いします。
中村委員	<p>先月、意見が出た中のこちらの思いを伝えていただきありがとうございます。中学校の先生のことですけれども、内容を見て、やはりこんなのかあと思って、一つずつ突っ込めるくらいなんですけれども、まずモチベーションが保てるかどうか不安があるっていうのは、小値賀町の生徒を馬鹿にしすぎだと思います。で、先生たちも、そんな駄目な先生たちではないので、しっかりモチベーションを持って、卒業式まで挑めると思います。</p> <p>で、下の方で、時間が長くなると卒業式が、何か、元に戻っちゃうんじゃないのかという不安もあったんですけど、それは、中学校の先生たちで頑張ればいいことですので、これこそまさにちょっと心配することではない。</p> <p>やっぱり、働き方の観点から早く終わった方がありがたいっていうのは、ここは多分本音だと思うんですけども、いくら働き方のあれでも、生徒の学ぶ機会を減らしては駄目なんです、絶対に。っていうので、普通にやっただけのとありがたいなど。はい、ありがとうございます。</p>
教育長	はい。ほか、ございますか。大丈夫ですか。そしたら、前回協議した、前回一定結論が出てたと思うんですけど、学校への通知の内容も、それに沿ったものということで、出させていただくようにしたいと思いますけど、よろしいですかね。
升水委員	もう1回確認ですけど、チャレンジ先発が終わってから卒業式をしますっていう。
教育長	が望ましいですっていう。
升水委員	ですよね。
教育長	はい、そういうふうに書かせてもらってます。よろしいですかね。
教育委員	はい。
教育長	はい、ありがとうございます。しばらく休憩します。
	<p>「附議案件」(4) 報告事項</p> <p>1) 各種委員会、協議会等について</p>
教育長	<p>再開します。続きまして(4)の報告事項です。</p> <p>7月7日から8月18日までですけれども、まず、1) 各種委員会、協議会等について、ということで、報告第26号第2回小中高一貫教育合同会議について、何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。何かございませんか。大丈夫ですか。</p>

教育委員	はい。
	<p>「附議案件」(4) 報告事項</p> <p>2) その他</p>
教育長	はい、ありがとうございます。続きまして、2) その他の報告です。 今回 12 ありますけれども、この中で何かありましたら、お願いします。
横山委員	いいですか。
教育長	はい、お願いします。
横山委員	どの項目でもいいんですかね。青少年キャンプについて、伺ってよろしいでしょうか。
教育長	はい、大丈夫です。
横山委員	<p>今回 IT 協会とコラボというか、一緒にやって、青少年キャンプ行われたわけですが、小値賀から 2 名ということで、3 名。</p> <p>3 名ということで、非常に少ない人数で、もったいなかったなあって思ったんですが、横山文具店にチラシを貼って、その終わった後にチラシを貼ってくれんかあとということで、追加募集、終わった後に追加募集のチラシを貼ったんですが、この青少年キャンプについては、色々決まったのが遅かったから、だから、学校の方に募集をかける期間が短かったけん、少なかったんじゃないかなってというような話を聞いたんですね。</p> <p>で、そのゴタゴタと、なかなか決まらなかったのなら、いっそのこと、今回は止めて、来年に持ち越して、期間を延ばして募集をかけるっていう手もあったんじゃないかなっていうふうに思ったんですが、どうなんでしょうかね。</p> <p>なんか、そこまでして、なかなかうまくいかない教育キャンプをゴり押ししたようなふう感じたんですが。</p>
事務局 (班 長)	<p>すみません、事務局です。委員おっしゃるとおりですね、今回の青少年キャンプは、昨年までのキャンプとやり方が変わりました。IT 協会さんのキャンプと合同で開催させていただきました。といいますのは、前段階から皆さんのご意見を伺いながらでしたけれども、小値賀町の子供たちの交流機会を作りたい、町外者との交流機会を作っていきたいとの思いから、課題解決に向けた取組として、町内の子供たちだけでやるキャンプではなくて、IT 協会主催の宝島キャンプ、町外の子供たちが来られるキャンプに小値賀の子供たちも一緒に参加することで、町外の子供たちと一緒に交流をしながら、小値賀の子供たちの成長に向かっていければとの思いで行っておりました。</p> <p>ただ、おっしゃるように、ここに向かっていく中で、協議がなかなかうまく進んでいない部分がありまして、キャンプの中心とさせていただいておりましたスポーツ推進委員さんとの調整でありましたり、そういったところの部分で少し時間がかかってしまって、IT 協会さんとの調整を踏まえて募集をかける時期っていうのが、例年に比べてちょっと遅くなってしまったっていうのは、ひと</p>

つ反省すべきところがございますし、日数が減った要因の一つかなというふうには思っております。それでも、止めるっていう選択肢は、すみません、考えておりませんので、今回は、とにかくやってみて、今までのキャンプと今回のキャンプとの差を比較をしながらですとか、今回やったことで、来年度に向けての反省ですとかっていうものを考えていきながら、見ていながら、年度に向けて、より良いキャンプのあり方というところを考えていけたらなということで今回行わせていただいております。

で、7月27日から29日につきましては、教育委員会の方からも2名スタッフとして参加をさせていただいております、一緒に行ってきました。

その中で、私も行ったんですけど、私は、前段の青少年キャンプに、子供の頃も大人になってからも参加したことはなかったものですから、初めてキャンプに参加させていただいて、宝島キャンプも今回のキャンプの様子しか分からなかったんですけども、一緒に参加してくださいました横山さん、平田係長と夜色々話をしていたんですけども、やはり、似て非なるものではあるねというところでもあります。でも、どちらにも一長一短あるよねという話の中で、キャンプに何を求めるかなというところで、3人の中で少し話をしていました。

今のところ、教育委員会事務局の考え方としましては、先ほどおっしゃいました、この報告書にも書いておりますとおり、町外者との交流の機会を作りたいという、今の課題に向き合う形でのキャンプにしていきたいという思いがありまして、今から数年ですね、とりあえず単年で終わるつもりはございませんので、何年間かは今のこの形を続けていながら、課題解決に向けた取り組みとしていきたいなというふうに思っております。

で、併せて、今回の27から29とは別に、IT協会さんのキャンプにつきましては、何回かメニューがございます。期間中ですね、3回4回というふうにキャンプの期間がありますので、そのキャンプの期間を踏まえて、小値賀の子供達も自分が興味のあるメニューのキャンプに参加していながら、町外者との交流を深めていけたらいいなあとというところで、今進めているところがございます、8月中も2回、そういうキャンプがありまして、小値賀町の子も数名参加をいただいているところです。秋口の方にもあるようになってますし、年間通じたキャンプという場所を通じてですね、町外の子達との交流機会というのが確保できていけばいいかなと感じているところでもあります。

委員のおっしゃる調整不足とかがっていうのは、おっしゃるとおりですので、今後は、しっかりと調整を図っていながら、早め早めの行動を心がけて、参加者の確保をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

横山委員 ありがとうございます。分かりました。

升水委員 はい。

教育長 はい、お願いします。

升水委員 この記事を見てると、熱中症の疑いのある子が3名で、1名が診療所搬送なんですけども、特にこの夏はですね、ものすごく暑くて、日中こういうふうな活動をさせるといえるのは、いかがなものかなと、逆に思うんですね。

<p>事務局 (班長)</p>	<p>私たちも、小さい頃、小学校の頃は、教育キャンプは、浜崎鼻でした経験が、今でも思い出に残っているんですけども、テントの中でのワーワー言いながら、睡眠不足やったりですね、そういうのがあって、体を使うっていうこともあって、今の状況を見たときに、暑さを考えたときに、ものすごく危険なことをさせてるんじゃないかなと、ひとつ、少し思うんですけど、いかがなもんですかね。</p> <p>すみません、事務局です。おっしゃるとおり、今回のキャンプの時も、ものすごく暑かったのは間違いありません。キャンプのことですけども、外での野外テントは、さすがにこの天気の中で諦めまして、野崎島の自然学塾村の中の部屋の中で、キャンプですけど、宿泊は部屋の中でという形でさせていただいております。熱中症対策には、気を付けながらやってはいたんですけども、どうしても熱中症になる子が出てしまっていますし、診療所への搬送っていうのも、体調は回復したんですが、やはり万一がありますし、一旦診せておこうかということで、同行した看護師さんの判断もありまして、搬送させていただいて、ただ、診療所としては、特に処置はなく、問題はなく、戻っていいよというような先生の判断をいただきまして、無事また再度合流しまして、その後は、野外の活動は控えていただきましたけども、屋内でできる活動、食事の準備について、参加していただいたという形です。</p>
<p>教育長 中村委員</p>	<p>ほか、ございますでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>僕は、伸びしろだと思っているんで、キャンプは。 是非3年後ぐらいには100%の定員を目指して。 増やすためにどうしたらいいのかというのを、多分、頑張れば、きっと増えると思うので。で、特に流しそうめんの参加が5、6年生が少ないっていうのは、そういう世代なんですよ。だから、伸びしろとして、僕は、頑張っていってほしいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。後押しをいただきましたので。</p> <p>実際ですね、教育キャンプって、何年前からか分からないですけど、町独自で公民館事業でやってた時は、対象が小学校3年生からなんですよ。</p> <p>で、今回のアイランドツーリズム協会のキャンプが4年生からということで、班長も保護者の方から、3年生以上からだったら参加させたかったんだけどという声ももらったということで、去年の参加が20数名だったと思うんですけど、うち8名は小学校3年生でしたので、その点でもちょっと状況的に厳しかったかなあというふうに思ってます。</p> <p>升水委員さんが言われた熱中症に対する懸念についてもですね、私の方からも言ってます。平たく言うと、野崎にこだわらなくてもいいかもしれないなあ。例えばこども園が、元のこども園ですね、今改修中ですけども、秋には多分完成するということで、秋以降におそらく移転するというか、戻るんだろうと思うんですけど、そうしたときに、若者交流センター、総合運動公園の利活用っていう点からもですね、小値賀本島で考えられる部分もあるんじゃないかなあ</p>

	と。実際に、アイランドツーリズム協会のキャンプも、すべてが野崎でやっているわけではないということですので、その辺も併せてですね、考えていけたらなあというふうに思ってます。
横山委員	浜崎鼻は、今どげんなっているんですか。
教育長	しばらく休憩します。
教育長	再開します。ほか、ございますでしょうか。
横山委員	すみません。
教育長	はい、お願いします。
横山委員	5番の特別支援教育研修会のことについてです。 今日、こども園の通信が回って来て、そのことについて通信文の中にコメントっていうか、書いていたんですけども、その日は、研修会の日、保護者に協力してもらって、皆かどうかしらないですけど、職員10数名参加したっていうふうにあって、すごく刺激的な研修会だったっていうふうにあって、ああよかったなあって思いました。それだけです。
教育長	ありがとうございます。事務局から説明ありますか。
事務局 (教育総務係長)	はい、事務局です。今回はオンラインで開催をしました。 実際、対面でやれるのが一番だとは思ったんですけども、長崎大学の理学療法士の先生にご協力いただきまして、いつもなら講演が、先生のお話があった後にグループに分かれて、それぞれするっていう流れだったんですけども、今回は、グループで、まず、それぞれ事例を持ち合わせて話し合っ、その後にそれについて先生から意見をもらうというふうに、ちょっと順番を入れ替えて行ったんですけども、結構、先生方の評判もよかったのかなあと個人的には思ってますので、そういった順番の入れ替えっていうのも検討しながら、研修会の時はやっていきたいなと考えているところです。補足になったかは分かりませんが、事務局からは以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。ほかにもございませんでしょうか。 大丈夫ですかね。
事務局 (班長)	すみません。
教育長	はい、お願いします。
事務局 (班長)	なければ、事務局から1点だけ。御礼なんですけども、8月1日、2日に行われました人権大会に委員さん皆様にも足を運んでいただきまして、講演の方を

	<p>見ていただきました。本当にありがとうございました。</p> <p>おかげさまで、参加者の方も30名から40名ということで、無事盛会のうちに終了することができました。発表に来られた先生方もですね、すごく感謝しておりましたので、ここで御礼とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、その他の報告をこれで終えたいと思います。</p>
	<p style="text-align: center;">(5) その他</p>
教 育 長	<p>(5) のその他ですけれども、9月の行事予定について、何か特別ありますか。資料を確認してもらっただけでよろしいですかね。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>先ほど、冒頭言いましたけど、8日に西高祭がございますので、皆さんできればと言いますか、足を運んでいただければと思います。</p> <p>実際、出店とか、地域の方の出店とかって把握してますか。</p> <p>聞いてますか、何か。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>こちらでは聞いてないです。筒井さんにお問い合わせするって聞いてますけど、よくなったかどがなくなったかは聞いてないですね。</p>
教 育 長	<p>学校運営協議会の地域協働班か何かのリーダーの人にお問い合わせってことですね。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>分かりました。もし、状況が分かったら教えてください。</p> <p>行事予定はよろしいですかね。続きまして、最後ですけど、その他のその他で何かありましたら、お願いします。</p>
中 村 委 員	<p>はい。その他で。</p>
教 育 長	<p>お願いします。</p>
中 村 委 員	<p>今回のことじゃないんですけど、全体的な流れなんですけども、教育長報告が終わった後に、先月の行事の流れっていうのをやった方が分かりやすいんじゃないかなあと。分かりやすいというか、教育長報告であるじゃないですか、流れが。あって、で、そのことってもうこっちにあるじゃないですか。</p> <p>でも、途中で話が出ることもあるじゃないですか。</p> <p>だから、先月までというか、前のことは最初に終わらせてから、今月のことっ</p>

	ていうか、これからのことを話したいなど。
教 育 長	<p>ありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたけど、皆さんどうでしょう。要は、報告事項をすべて終えてから、議決事項であったり、協議事項であったりっていう順序がいいんじゃないかというご意見ですけど、どうでしょうかね。事務局もうなずいてますけど。事務局も賛成ということですよ。委員さんも事務局もそれでよろしいですかね。</p>
教育委員	はい。
中村委員	やってみてダメだったら、また戻す。
教 育 長	じゃあ、次回の、9月の定例会から、そういうふうにさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。事務局、何かありましたか。
事 務 局 (教育次長)	はい。1点、今回の9月の定例会議の一般質問について、ちょっと。
教 育 長	はい、お願いします。
事 務 局 (班 長)	<p>はい、事務局です。先ほどの冒頭のあいさつにもございましたけども、今度の定例会議の方に、小辻議員の方から沖ノ神嶋神社の保存と観光について、ということで質問がっております。その中で、教育委員会としては、文化財の観点から答弁の方を準備しております、その方針としましては、一応、一点聞かれていますのが、歴史的価値についてということでお伺いをされております。</p> <p>こちらについては、歴史的価値がこういうものですよということをご説明をさせていただきますけども、そのほかにも建物自体の老朽化と崩壊する危険性が高いんですが、建物を補修した履歴が判明していればということで質問を受けているんですけども、こちらの方につきましては、今の建物自体が昭和53年に建て替えられております。</p> <p>改修ではなく、建て替えになっておりまして、今の建物自体は、昭和53年、建築から46年が経過している中で、比較的新しい建物になっておりますので、文化財保護上ですね、建築から50年が経たないと、文化財として指定ができないとなっておりますので、今の建物自体は、文化財の指定はなされておられません。その後の改修履歴につきましても、今の吉野神官に確認をしたんですけども、吉野さんが代表になられてから、平成13年以降になっているんですけども、そこから今までの中で、改修の履歴というのは記憶にないということですので、そういった形で事実を説明させていただくことになるかと思えます。</p> <p>で、5点目の中で、沖ノ神嶋神社が倒壊して建物が失われた場合に、与える影響はどういったものが考えられますかという質問を受けているんですけども、そちらにつきましては、先ほども言いましたように、建物自体は文化財にはなっていないんですけども、重要文化的景観区域それから世界文化遺産の構成要素という形で、そういった建物自体の価値ではなくて、全体としての価値とい</p>

	<p>うところになっておりますので、景観についての影響というのはありますし、重要文化的景観の構成要素、世界文化遺産の構成要素として、こちらとしては所有者の方に保存について努力をしてくださいねという指導をしていかないといけない立場ですので、そういった形の答弁になろうかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。答弁内容につきましては、今からですね、教育長、町長とも相談、調整を図りながらやっていくことになりますので、今のところの方針としましては、そういうふうな形、答弁になるかと思えます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございました。今、県の方でも県の文化財指定ですね、協議をしていただいていますけど、先日、文化財の調査委員会が、県の方ですね、あってますけど、結論として、まだ継続審議というところなんですけど、県の文化財としての位置付けとして、お宮ですね、神社そのもの、建物は対象になりません。文化財のですね。底地が対象になるということで。海岸鳥居から参道に入って、で、神社の境内地っていう土地の部分が対象になると。</p> <p>で、県の方では、それが継続的に審議がなされるかなという状況です。</p> <p>一方で、建物に関しては、地域として神嶋神社の保存価値っていうのをしっかりと機運を醸成していかないと、一時的に補修、もし何らかの財源が確保できたとして、一時的にその補修ができてですね、そのまた何十年後かには、また同じ問題が浮上するわけで、その時は、地域全体として重文景の価値とか世界遺産の価値、沖ノ神嶋神社がそこにあることの景観的な価値とか、そういった歴史文化を背景としたものがないと、地域としてつながっていかない、リレーできていかないっていう懸念がありますので、そういう話は、事務局の中でしたところです。補助メニューはあるんですけど、国庫補助もありますし、町単もあるんですけど、全額が対象になるわけではありませんし、どうしても所有者負担が出てまいりますので、その時に地域がどう考えるかっていうのがないと、誰が主体的に補修に取り組むのかとか、町支援は、財政的支援だけではなくて、具体的に計画を進めていくに当たっての支援はするつもりではありますけど、どうしても事業主体にはなりえないというのがありますので、そこは繰り返しになりますけど、地域としてどう考えるのかっていうのが先に、それがないと、補修ありきでは、なかなか難しいのかなっていうのが、私の受け止めです。</p>
横 山 委 員	<p>地域主体と言ったら、具体的にどういうことを指しているんですか。</p> <p>その自分が、そこは間違っているって思って動くということですか。</p>
教 育 長	<p>そういうことですね。それが例えば、所有者は宗教法人ですけど、その宗教法人が補修に関して積極的でないとか、やりたいけれども実際に財政問題で難しいとか、多分そういう状況でずっと来ていると思うんですよね。</p> <p>傷んでいるのは今に始まった話じゃないんで。</p> <p>そうすると、本当に地域で守っていく、例えば、保存会を作って、そういった保全の活動をする。その保全の活動が認知される。町外からも支援の輪が広がる。そういうイメージでやらないと、おそらくその時だけお金集めて補修しても、その後誰が維持管理、主体的に守っていくの、じゃあ行政がやるのっていう</p>

	話になれば、難しいなっていうふうに思ってます。
横山委員	所有者っていうのは、今現在どなたになるんですか。 吉野さんになるんですか。
教育長	宗教法人の神嶋神社よね。
横山委員	宗教法人神嶋神社って。
事務局 (班長)	代表が吉野さん。個人ではなく宗教法人です。
教育長	しばらく休憩します。
教育長	再開します。ほかは大丈夫ですかね。今回も長時間になりましたけど、協議案件を終わりました。長時間ご協議いただきましてありがとうございました。 総合教育会議はよろしくお願ひします。 これで、8月の定例教育委員会を閉じたいと思います。お疲れ様でした。
	終了後、傍聴者2名に意見を聞く。
	16時00分閉会
	教育長 _____
	教育委員 _____

